

牧之原市監査委員告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 6 年 2 月 27 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 植田 博巳



定期監査に関する報告及び意見について（後期）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を、牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づき実施したので、その結果及び意見を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

記

第 1 監査の種類

定期監査

第 2 監査の対象

令和 5 年度定期監査（後期）の対象部署は、次のとおりである。

部名	所属名
企画政策部	秘書政策課、地域振興課、情報交流課、財政課
市民生活部	環境課
福祉こども部	社会福祉課、子ども子育て課、福祉こども相談センター
教育文化部	教育総務課、学校教育課、社会教育課、学校再編推進室、スポーツ推進課
建設部	建設課、都市住宅課、公園公共建築課、新拠点整備室、水道課

第 3 監査の着眼点

- 1 市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- 2 市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているか。
- 3 補助金・交付金の支出について
 - (1) 補助対象及び補助金額
 - ア 公益性のない事業または団体に補助金等の交付がなされていないか。
 - イ 補助金の算出は合理的な基準により行われているか。
 - (2) 支出方法の適法性、妥当性
 - ア 交付申請から実績報告書及び補助金交付までの手続きは、適正に行われているか。
 - イ 補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおりに履行されているか。

ウ 事業計画書どおりの事業が行われているか。

第4 監査の主な実施内容

監査は、事前に以下の定期監査資料の提出を求め、不明な点については改めて資料の提出を求めた。

資料1 職員配置状況表

資料2 業務分担表

資料3 予算執行状況表

資料4 委託契約調書（50万円以上）

資料5 工事執行状況調書（130万円以上）

資料6 補助金・交付金支出状況一覧表

資料8 各課等の課題と今後の重要施策について

※「資料7 会計年度任用職員・臨時職員雇用調書」については、今年度提出不要、監査対象外とした。

(1) 予備監査

監査対象部署から提出された定期監査資料について、予備監査を実施した。委託契約、工事請負契約及び補助金・交付金については、その事務事業の執行に関連する書類等を調査し、令和5年度における事務事業の内容、財務に関する事務の執行状況等について確認を行った。

(2) 実地監査

監査対象各部の部長、課・局長及び係長等の出席を求め、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取を行った。

(3) 現金検査

市民生活部市民課（榛原窓口係）及び総務部管理検査課における現金の管理状況を確認するため、令和6年1月24日（水）及び1月26日（金）にそれぞれ現金検査を実施した。検査は、対象部署職員立会いのもと、つり銭資金の保管場所において検査当日の現金残高や保管状況等の確認により行った。

第5 監査の実施場所及び日程

牧之原市役所 榛原庁舎6階会議室2及び相良庁舎4階第2会議室
令和6年1月23日（火）、24日（水）、25日（木）、26（金）

第6 監査の結果

監査の結果、事務事業や財務に関する事務の執行等についておおむね適正に執行されているものと認められたが、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

監査結果の概要は次のとおり。

【企画政策部】

《秘書政策課》

1 監査結果の概要

(1) 職員配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	主任	主査	計	会計年度 任用職員
秘書係	1	1	0	1	0	7	1
政策推進係		0	1	2	1		

(2) 事務分掌

【秘書係】

市長及び副市長の秘書並びに渉外、儀式及び表彰、市長会、後援名義、広聴、行政相談（委員）、陳情・要望及び苦情の受理並びに処理、部長情報会議等に関する事務を担当している。

【政策推進係】

総合計画、総合計画審議会、「まち・ひと・しごと創生」事業の推進、対話による協働のまちづくり推進本部の運営、人口減少問題の克服に係る各種施策推進の総括、重要施策の企画及び調査研究、議会の施政方針、国土利用計画、広域行政、行政評価、統計調査等に関する事務を担当している。

2 監査意見

女性の趣味や特技を活かした新しい働き方を支援する女性活躍推進事業では、今年度「私たちの月3万円ビジネス」の受講者を対象に全6回の導入プログラムを実施した。今後も、本事業の目的である実践女性の育成とネットワーク構築に向け計画的に取り組むとともに、委託事業の完了後も、女性の生きがい・働きがいの創出と地域の活性化に繋がるよう、行政として必要な支援を継続されたい。

《地域振興課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任	主事	計	会計年度 任用職員
地域政策係	1	1	1	2	8	1※2
空港交通係		1	1※1	1		

※1 主任1人は再任用

※2 会計年度任用職員は、地頭方地区支援員として配置

(2) 事務分掌

【地域政策係】

自治基本条例の推進及び自治基本条例推進会議、市民との協働の推進、男女共同参画の推進、市民活動団体の支援、自治会との連絡調整、コミュニティの推進、地縁団体の認可、地域づくり、地区支援拠点、公共施設マネジメント基本計画・個別計画、中長期収支の試算、等に関する事務を担当している。

【空港交通係】

空港利活用の調整、空港に係る環境対策、空港関係団体、空港隣接地域整備計画、新幹線新駅、バス路線等公共交通、地域公共交通会議に関する事務を担当している。

2 監査意見

昨年度策定された「牧之原市地域公共交通計画」に基づく富士山型ネットワークの構築を推進するため、まちづくりと連動した効果的・効率的なバス路線再編等について、バス事業者や関係市町との協議を計画的に進められたい。また、デマンド乗合タクシー・バスについては、特定の方が利用する傾向にあるとのことだが、市内各地域の特性に応じた形態を研究するなど、幅広い市民の利便性の向上に取り組んでいただきたい。

《情報交流課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主査	主事	計	会計年度 任用職員
情報交流係	1	1	1	1	4	2

(2) 事務分掌

【情報交流係】

広報、報道機関との連絡調整、シティプロモーションの推進、市町との交流及び国際交流の推進、ホストタウン事業の総括等に関する事務を担当している。

2 監査意見

多文化共生社会の実現に向けた取組として、今年度はブラジル国籍の相談員の配置やタブレット端末の整備が行われた。今後は庁内運用指針を定めるとともに、相談実績等に基づくニーズの把握及び効果の検証を行い、外国籍の住民が困りごとを相談しやすい環境づくりを推進していただきたい。

《 財政課 》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主査	主事	計
財 政 係	1	1	2	1	5

(2) 事務分掌

【財政係】

財政計画、予算の編成及び執行の総括、市財政事情の公表、市債の借入及び償還、地方交付税、地方譲与税等諸税交付金、税外収入、地方財政状況調査、一時借入金、合併特例事業、公会計制度改革等に関する事務を担当している。

2 監査意見

相良牧之原 I C 北側開発や多目的体育館整備などの大規模事業が施工される中、小中一貫校の整備や新火葬場建設等の大規模事業が予定されていることから、今後市債残高の増加が予想されている。ふるさと納税等の財源確保への取組を強化するとともに、引き続き、限られた財源の有効活用を念頭に、効果的・効率的な財政運営に努められたい。

【市民生活部】

《環境課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	主任	主査	主事	計
環境衛生係	1	1	0	2	1	2	10
環境政策係		0	1	0	1	1	

(2) 事務分掌

【環境衛生係】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物処理基本計画関係、一般廃棄物処理基本計画、災害廃棄物処理計画、犬の登録及び狂犬病予防接種、愛玩動物の保護及び管理、死亡愛玩動物、墓地・埋葬等、不法投棄防止対策、環境監視員、大井川地域地下水利用対策協議会、一部事務組合（ごみ処理・し尿処理・火葬場）、環境保全（公害等環境規制）等に関する事務を担当している。

【環境政策係】

環境基本計画、環境審議会、地球温暖化防止、環境学習及び環境マネジメント、省資源・省エネルギー政策、再生可能エネルギーの普及、環境保全（公害等環境規制）等に関する事務を担当している

2 監査意見

新火葬場整備の推進について、懸案であった建設候補地が決定したことは、丁寧に地元調整に取り組んだ成果と考える。今後、基本計画に基づく具体的な業務にあたっては、事務手続きの適正な執行に努められたい。また、広域化に係る協議や進捗状況等については、積極的な情報提供を図るとともに、引き続き市民に理解を得られるよう業務遂行に努められたい。

【福祉こども部】

《社会福祉課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	主任	主任 社会福祉士	主査	主事	計
地域福祉係	1	0	1	1	0	2	0	11
障害者支援係		1	0	1	1	1	2	

(単位：人)

	会計年度 任用職員
社会福祉課	2
和光館	2
静和会館	2

(2) 事務分掌

【地域福祉係】

地域福祉計画、災害時要援護者支援及び災害救助、民生委員・児童委員、福祉ボランティア活動、社会福祉協議会との連絡調整、地域改善及び隣保館、日本赤十字事業及び献血、戦没者遺族、援護恩給、社会福祉法人の認可及び監督、住宅資金、総合健康福祉センターの貸出業務・維持管理等に関する事務を担当している。

【障害者支援係】

障害者福祉サービス、障害者差別解消、障害者自立支援ネットワーク、障害者施設、重度心身障害者（児）医療費助成、補装具の給付、福祉手当等、地域生活支援事業、精神障害者医療費助成、自立支援医療費、一部事務組合（知的障害児施設・区分判定業務）、障害者手帳、福祉有償運送運営協議会、障がい者計画等策定委員会等に関する事務を担当している。

2 監査意見

隣保館（静和会館）は、公共施設マネジメント個別施設計画に基づき、老朽化に伴う屋上防水、外壁補修及び合併浄化槽新設に係る大規模改修を今年度実施した。今後は改修後の建物の適切な維持管理と会館運営を進めていただきたい。

《子ども子育て課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	主任	栄養士	主査	主事	計	会計年度任用職員
子育て支援係	1	0	1	2	0	1	1	12	9
幼保支援係		1	0	3	1	1	0		

(単位：人)

	園長	主任保育士	保育士	任期付保育士	給食管理員	計	会計年度保育士	会計年度調理員	臨時職員
坂部保育園	1	1	4	1	1	8	3	1	0
地頭方保育園	1	1	4	2	1	9	5	2	1

(単位：人)

	園長	主任保育教諭	保育教諭	給食管理員	計	会計年度保育士	会計年度調理員	臨時職員
相良こども園	1	1	4	1	7	1	1	2

(単位：人)

	園長	主任教諭	教諭	任期付教諭	計	会計年度保育教諭
地頭方幼稚園	1※	1	1	1	3	1

※園長は地頭方保育園の園長を兼務

(単位：人)

	会計年度任用職員
静波放課後児童クラブ	11
川崎放課後児童クラブ	7
細江第1 A・B放課後児童クラブ	10
細江第2放課後児童クラブ	5
細江第3放課後児童クラブ	6
勝間田放課後児童クラブ	8
坂部放課後児童クラブ	8
相良放課後児童クラブ	7
菅山放課後児童クラブ	5
萩間放課後児童クラブ	9
地頭方放課後児童クラブ	9

(2) 事務分掌

【子育て支援係】

子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画を含む）及び子ども・子育て会議、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、ファミリー・サポート・センター、子育て支援連携システム、児童手当、こども医療費助成、母子家庭等自立支援事業・医療費助成、児童扶養手当、入学祝金支給事業、一部事務組合（放課後児童健全育成事業）等に関する事務を担当している。

【幼保支援係】

保育所・幼稚園・認定こども園等の管理運営（幼稚園の職員の任命その他人事及び教育課程・保育指導に関するものを除く）、子ども子育て支援新制度、保育料無償化、保育所及び幼稚園の計画・整備・民営化（民間委託）・保育料、園児の入・退園、一部事務組合（牧之原保育園）に関する事務を担当している。

2 監査意見

低年齢児の保育園等への入所ニーズは依然として高く、保育士数の確保が困難な状況が続いているが、その対策として昨年度から保育士宿舍借上げ事業に取り組んでいる。保育の受入体制の充実、定住施策と連動し子育て世代の人口流入が期待されるため、今後も様々な方策を講じ、保育の量の確保に努められたい。

《福祉こども相談センター》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	センター長	総括主幹	主幹	主任	主任保健師	主任臨床心理士	主任社会福祉士	主任精神保健福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士	計
こども家庭係	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	14
こども未来係		1	0	1	0	2	0	0	0	0	
福祉相談支援係		0	1	0	1※	0	1	1	1	1	

※主任保健師はこども未来係、健康推進課兼務

(2) 事務分掌

【こども家庭係】

家庭児童相談、児童虐待、女性相談・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等、養育支援訪問事業、里親及び子育て短期支援事業、母子生活支援施設等入所措置、要保護児童等対策地域協議会、児童虐待防止等事業啓発、子どもの食糧支援・貧困対策、ヤングケアラー・居場所づくり等に関する事務を担当している。

【こども未来係】

子どもの発達支援、特別な支援を要するこどもへの切れ目のない支援、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）、児童館、子どもの居場所事業等に関する事務を担当している。

【福祉相談支援係】

生活保護、生活困窮者、行旅病人及び行旅死亡人、高齢者保護措置事務、高齢者の相談・虐待、成年後見制度利用促進、地域生活支援事業、高齢者障がい者連絡会等に関する事務を担当している。

2 監査意見

社会福祉法に基づく「重層的相談支援体制」を担う部署として、生活保護や家庭児童相談等幅広い個別相談について専門性の高い相談対応が必要と考える。個々の職員の技能の向上とともに、計画的な人材育成やリスク管理等、組織的な相談体制の強化に取り組んでいただきたい。

【教育文化部】

《教育総務課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
総務係	1	0	1	0	1	0	8	1
施設係		1	0	1	0	1		
給食センター		0	0	1※	1	0		

※給食センターの主任は再任用で給食センター長

(2) 事務分掌

【総務係】

学校及び幼稚園の設置及び廃止、教育委員会及び学校の職員（県費負担教職員を除く）の任免その他人事、教育委員会の会議、教育委員会規則等の制定改廃、表彰及び栄典、教育長の秘書、公印の管守、調査及び統計、広報及び教育行政に関する相談、教育委員会後援名義、学齢児童・生徒の就学援助、一部事務組合（小・中学校）等に関する事務を担当している。

【施設係】

教育委員会所管の施設及び設備の整備（一部事務組合小中含む）、教育財産の取得又は処分、学校の用に供する財産の管理及び台帳の整備等に関する事務を担当している。

【給食センター】

学校給食センター及び学校調理場の管理及び整備、学校給食運営委員会、給食用物資の発注及び検収、食材管理及び調理指導、学校給食の衛生管理、学校給食業務（調理、配送等）の一部民間委託、一部事務組合（学校給食）等に関する事務を担当している。

2 監査意見

本市の給食費は平成 21 年度から据え置かれているが、近年の物価上昇による経費への影響が大きく改定は急務と思われる。また、学校給食センター及び吉田町牧之原市共同調理場のあり方についても、学校再編計画と連動した方針決定が望ましいため、様々な視点からより良いあり方について関係者と慎重に協議し、丁寧に市民への周知を図り、スムーズな移行に努められたい。

《学校教育課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主 席 指導主事	総括 主幹	指導 主事	主任	主事	計	会計年度 任用職員
管 理 係	1	0	1	0	2	1	9	1
指 導 係		1	0	3	0	0		

(単位：人)

会計年度任用職員	事務	事務 補助	学習支援 サポーター	給 食 配送員	心の教育 相談員	部活動 指導員
相良小学校	1	1	3	0	0	0
菅山小学校	1	0	1	0	0	0
萩間小学校	1	0	1	0	0	0
地頭方小学校	1	0	2	0	0	0
川崎小学校	1	1	2	0	0	0
細江小学校	1	1	2	1	0	0
勝間田小学校	1	0	1	0	0	0
坂部小学校	1	0	2	0	0	0
相良中学校	1	1	2	0	1	1
榛原中学校	1	1	2	1	1	1

(単位：人)

	会計年度 任用職員
適応指導教室（教育相談員・教育巡回相談員）	5
ことばの教室（言語指導員）	2
理科支援員	4
学校司書	4
バイリンガル相談員	3

(2) 事務分掌

【管理係】

学齢児童の就学並びに児童生徒の入学・転学及び退学、教育統計、教職員及び児童生徒の保健安全、通学区の設定及び改廃等に関する事務を担当している。

【指導係】

学校の組織編成・教育課程・学校指導・生徒指導及び職業指導、教員免許状等、教科書その他教材の取扱い、教職員（県費負担教職員）の服務及び研修、教育相談、学校等の環境衛生、食育推進、いじめ防止対策・いじめ問題対策連絡協議会・いじめ対策本部、就学支援委員会等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- ① 学校教育におけるＩＣＴ化の推進に伴い、情報端末機器の購入・リース、保守管理等の業務が増加している。今後、機器の導入や更新等に係る入札及び契約にあたっては、常に経済性と導入効果を考慮した事務の執行に努められたい。
- ② 外国人児童生徒が小中学校に編入・転入する前の段階での支援として、今年度日本語初期支援教室を開講している。今後も外国人児童生徒が学校生活に円滑に適応できるよう、個別の状況に合った多様な支援に積極的に取り組んでいただきたい。

《社会教育課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	主任	主事	計	会計年度任用職員
社会教育係	1	0	1	3	0	12	1
図書係		1	0	1	1		
文化振興係		2	0	1	1		

(単位：人)

	会計年度任用職員
榛原文化センター（管理業務・社会教育指導員）	3
萩間公民館（公民館館長）	1
図書交流館	6
榛原図書館・図書交流館・移動図書館	3
文化財事務所（発掘調査業務）	2
史料館・文化協会	1

(2) 事務分掌

【社会教育係】

社会教育委員会、社会教育施設の設置及び廃止、青少年教育、家庭教育、成人教育、人権教育、青少年健全育成及び青少年問題協議会、子どもの居場所づくり、社会教育関係団体の育成指導、公民館運営審議会、区公民館主事連絡会、公立公民館施設の設置及び廃止、公民館の維持管理及び貸出業務、各種教室・講座・大会等に関する事務を担当している。

【図書係】

図書館協議会、図書館の管理・運営、新館建設、各種連携事業等に関する事務を担当している。

【文化振興係】

文化財保護審議会、文化財の保護及び管理、相良総合センター・榛原文化センター・その他の文化施設の維持管理及び貸出業務、芸術文化団体の育成指導、各種の芸術文化事業の開催、芸術文化の振興、勝間田城跡関連調査事業、緊急発掘調査、埋蔵文化財の保護指導、各種調査事業等に関する事務を担当している。

2 監査意見

図書館等の整備、社会教育施設の経年劣化に伴う改修工事、施設及び設備の維持管理等の業務が増加しているが、入札・契約事務にあたっては常に経済性と導入効果を考慮し、引き続き適正な事務の執行に努められたい。

《学校再編推進室》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	室長	主幹	主任	計	会計年度 任用職員
学校再編推進係	1	1	2	4	1

(2) 事務分掌

【学校再編推進係】

学校再編の推進（学校再編計画基本構想・基本計画の策定、学校用地候補地、通学方法、開校準備、計画の周知）、学校組合のあり方に関する事務を担当している。

2 監査意見

今年度、義務教育学校設置について2校のコンセプトや施設の機能と配置、通学方法等を定める「学校施設整備基本計画・基本計画」を策定した。今後は学校再編を実行するための必要な費用や調査・工事等のスケジュールを具体的に明確化し計画的に進めるとともに、学校再編の推進にあたっては、多方面からの検討が必要となることから、組織体制・連携体制を整え、全庁的に取り組んでいただきたい。

《スポーツ推進課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任	計
スポーツ推進係	1	1	1	3

(2) 事務分掌

【スポーツ推進係】

市民スポーツ・競技スポーツの推進、スポーツ推進計画・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、B & G財団、社会体育施設の管理及び整備、社会体育施設の指定管理、学校部活動地域移行、スポーツを通じた交流の推進等に関する事務を担当している。

2 監査意見

令和3年度に着工した多目的体育館とその周辺整備については、今年度中に完了予定である。社会体育施設における維持管理や経年劣化に伴う補修工事等について、今後も引き続き適正な入札及び契約事務の執行に努められたい。

【建設部】

《建設課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	技監	主幹	主任	主査	主事	技師	計	会計年度 任用職員
管理係	1	0	1	1	1	1	0	16	2
維持係		0	1	0	2	0	1		
道路係		1	0	2	0	1	0		
河川係		0	1	0	1	1	0		

(2) 事務分掌

【管理係】

道路・河川・都市下水路の占用及び使用並びに工事の承認、道路の認定及び廃止、道路台帳・橋りょう台帳・河川台帳・都市下水路台帳の整備、海岸及び港湾の整備促進、治水・砂防地区の指定、建設要望及び陳情、津波・高潮防災ステーションの管理委託、水門及び陸こうの管理委託、国・県に係る事業等の連絡調整、高速道路、地籍、土地台帳及び土地公図、登記事務、用途廃止、道路及び河川の境界確認及び管理等に関する事務を担当している。

【道路係】

道路整備、都市計画道路の工事等に関する事務を担当している。

【河川係】

河川・排水路・都市下水路の整備、治水・砂防・海岸事業の整備、公共土木施設の災害復旧事業等に関する事務を担当している。

【維持係】

橋りょう等の点検及び補修、道路及び河川等の維持管理（農業用施設を除く）、道路のパトロール、交通安全施設、維持補修に係る地元要望、道路愛護及び河川愛護、道路改良等整備事業補助金等に関する事務を担当している。

2 監査意見

建設課で行う工事監督業務については、主担当が監督員、係長が主任監督員、課長が総括監督員となっている旨の説明があった。工事については不測の事態についてあらゆる可能性を考慮する必要があるため、今後も職員のスキル向上及び計画的な人材育成に取り組んでいただきたい。

《都市住宅課》

1 監査結果の概要

(1) 職員配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	主任	主査	主事	計	会計年度 任用職員
都市計画係	1	1	0	1	0	2	10	1
住宅政策係		0	1	2	1	1		

(2) 事務分掌

【都市計画係】

都市計画審議会、都市計画区域及び準都市計画区域、地域・地区（用途地域、臨港地区等）、都市施設（街路、都市下水路、都市公園等）の計画等、開発行為・土地利用事業、国土利用計画法に基づく届出、砂採取等、景観、屋外広告物、立地適正化計画等に関する事務を担当している。

【住宅政策係】

公営住宅、改良住宅、建築確認及び関連事務、建築協定、建築物等の耐震化、災害対策、空家等の利活用及び対策、空家等対策協議会、移住・定住等に関する事務を担当している。

2 監査意見

特定空家の除却については、現地確認や所有権に係る調査等、事務に多くの時間を費やし、また今後も相談件数の増加が見込まれるため、今年度、解体処分に係る費用の算定や売却等の相談について民間業者との連携協定を行ったとのことである。民間との連携の効果を検証し、職員の負担軽減と市民サービスの向上に繋げていただきたい。

《公園公共建築課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	主任 技師	主任	主査	計
公共建築係	1	0	1	1	1	0	7
公園緑化係		1	0	0	1	1	

(2) 事務分掌

【公共建築係】

他課所管施設の新改築等における工事の発注及び監理等に関する事務を担当している。

【公園緑化係】

公園の整備及び維持管理、緑と文化の丘公園の活用、公園の占用及び使用の許可、環境緑化の推進及び保全、花づくり、県立自然公園等に関する事務を担当している。

2 監査意見

公共建築係が設置され、専門的に建築工事や管理業務を行うことで、所管課の負担軽減や業務効率化が図られた。本市では今後も義務教育学校や新火葬場等の大きな公共工事が予定されているため、担当課との連携をより一層密にして取り組んでいただきたい。また職員のスキル向上や計画的な人材育成にも努められたい。

《新拠点整備室》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	室長	主任	計	会計年度 任用職員
事業推進係	1 ※	2	3	1

※室長は係長を兼務

(2) 事務分掌

【事業推進係】

高台開発プロジェクトの推進、東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側開発の総合調整、開発区域における土地区画整理事業の支援、開発区域の企業誘致等に関する事務を担当している。

2 監査意見

令和5年1月に牧之原IC北側土地区画整理組合が設立され、今年度から本格的に土地区画整理事業に着手されている。市は組合を支援し、事業の円滑な進捗に努められたい。また、住民や地域団体、事業者等が街づくりに主体的に参画することを目指す「エリアマネジメントの導入」については、導入方針の作成や関係者との情報共有等を通じて気運の醸成が図られることを期待する。

《水道課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任	主査	主事	計	会計年度 任用職員
業務係	1	1	1	0	1	8	5
工務係		1	1	1	1		

(2) 事務分掌

【業務係】

条例・規則・規定等の制定改廃、予算及び決算の経理等、工事等以外の契約、水道料・手数料等の調定及び徴収、棚卸資産の経理・発注及び管理等、企業債の借入れ及び一時借入れ等、大井川広域水道企業団等の受水団体、資産の取得及び処分、検針、開栓及び閉栓、水道事業審議会等に関する事務を担当している。

【工務係】

水道施設の事業計画、工事の設計・施工及び監督、水道施設の維持管理及び修繕、給水装置の申込・審査及び検査、指定給水装置工事事業者、給排水工事に係る道路占用等、受託工事、入札・工事等の契約、水質検査及び管理、専用水道及び簡易専用水道等に関する事務を担当している。

2 監査意見

当市の水道事業の有収率は、前年度決算で74.40%と低い水準である。有収率向上のため、毎年老朽管の布設替え工事や漏水調査を行っているが、昨年度から、より精度の高い時間積分式漏水発見器による漏水調査を一部ブロックで実施しているとのことである。今後も市内全域について計画的に漏水調査を実施するとともに、効果的な調査手法の研究に積極的に取り組んでいただきたい。

以上報告する。